

令和元年度第12回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年9月17日（火）13:16～16:14
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 福田委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者
- 5 傍聴者 2名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は議案6件、協議事項2件、報告事項が3件となっております。

このうち、教第41号議案、教第42号議案、教第44号議案、それから、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事、教第43号議案につきましては、第2号により、職員の人事に関する事、教第46号議案につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、以上、申し上げた議案及び報告事項につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

報告事項3 総合教育会議における検証・評価について

（長田教育長）

まず、報告事項の3、総合教育会議における検証・評価についてです。

簡単に説明をお願いします。

(企画調整局職員)

総合教育会議の事務局になっております、企画調整局です。よろしくお願いたします。それでは、資料に基づきまして、私どものほうから御説明をさせていただきます。

資料1 ページ目をご覧ください。総合教育会議における検証委員の決定及び今後の進め方について、御報告を申し上げます。

これまでの経緯でございますが、去る5月13日に開催されました総合教育会議におきまして、再調査委員会の提言の履行を担保するため、総合教育会議において、有識者数名に検証・評価を委嘱し、その結果を同会議が意見聴取することが決定してございます。

この決定に基づきまして、事務局であります企画調整局のほうで、再調査委員会の委員、または、その他、数名の方に個別に面談をいたしまして、このたび、検証委員を決定し、今後、検証・評価を進めていきたいと考えてございます。

2の具体的な検証委員でございますが、3名を予定してございます。一人目、春日井敏之先生、これは立命館大学の大学院、教職研究科の教授でございます。二人目、三木憲明氏、これは弁護士、いぶき法律事務所でございます。それから、3人目、渡邊隆信氏、神戸大学大学院人間発達環境学研究科の教授でございます。3名の略歴につきましては、別紙でつけてございますので、御参照いただけたらと思っております。この略歴の中で、春日井敏之氏、それから、三木憲明氏につきましては、略歴の平成30年7月から神戸市いじめ問題再調査委員会の委員を担っていただいた方、お二人でございます。

3の今後の進め方でございますが、この3名の有識者に対しまして、総合教育会議として、検証の委員の委嘱をしたいと考えてございます。また、検証委員が実際に行う検証・評価に必要な調査等につきましては、総合教育会議から教育委員会に調査の協力の要請を行い、円滑に進むようにして参りたいと考えてございます。

その検証委員につきましては、具体的な今後の検証方法は、今後、委員との協議の上、決定をさせていただきたいというふうに考えてございます。

総合教育会議として、この検証委員から検証・評価した内容を聴取する時期につきましては、令和2年3月ごろと予定をしております。

私どもからの説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件に関して、御質問、御意見ございませんでしょうか。

この3ページ目は、企画調整局の、この総合教育会議の事務局とは関係のないことですが、教育委員会として、神戸市いじめ問題審議委員会で、これは教育委員会として、自らもこの再調査委員会からいただいた提言に基づいて、教育委員会自らも検証・評価を行うという資料ですね。

(企画調整局職員)

はい、そうでございます。

(長田教育長)

既に、これは第1回が6月から始まっていて、これまでに3回。

(企画調整局職員)

はい。

(長田教育長)

議論をいただいている、このいじめ問題審議委員会での議論は、まとめを最後2月に。

(企画調整局職員)

最終的には、2月を目処にということですよ。

(長田教育長)

目処にということですね。この、自らやった検証・評価についても、総合教育会議のほうに御提出させていただいて、今、説明がありました3名のこの検証委員の方々にも、それを見ていただいて、また、御指摘をいただく、そういう流れですね。

(企画調整局職員)

はい。そうでございます。

(長田教育長)

何か、ございませんか。

(梶木委員)

よろしく申し上げます。

(企画調整局職員)

よろしく申し上げます。

(今井委員)

すみません。検証委員の方々に、何というんでしょうか。多分、今回、来年の3月までに、一旦、検証・評価していただいて、でも、多分、それでは終わらなくて、その後も引き続きということになると思うんですけども、今後の具体的な計画、毎年この時期とか、どういう形で、何年を目処にしていくかということも含めて検証委員と御相談しながら決

めていくと、そういう発想でよろしいですか。

(企画調整局職員)

はい。具体的な検証方法もそうですけれども、そのタイミング、どれぐらいのタームで検証していくのがいいのかということも、検証委員のほうと協議をして決めさせていただけたらと思っています。

(今井委員)

委嘱期間なども、ある程度ですね。

(企画調整局職員)

委嘱期間も年度末までということではなくて、2年程度を、まず、一つの目処とさせていただきたいと思っています。

(長田教育長)

もちろん、速やかにやっていかないといけないということも、項目としてはたくさんあると思いますけれども、逆に、少し中期的に、何年間のローリングの中でやっていくということもあると思いますので、そういう意味では、今、今井委員からお話がありましたように、少し時間をかけてチェックをしていただく項目も中にはあると思いますので、その点もよろしく願いいたします。

(企画調整局職員)

はい。

(長田教育長)

他にありませんか。

(山本委員)

今、いただいた3ページ目に関することもわかりませんが、いじめの認定や初期対応、それから、スクールカウンセラーの活用、不登校対策もろもろ15章にわたる、貴重な提言をいただいています。そのそれぞれについての取り組み状況を評価して、改善につながる努力は、もちろん必要なことというふうに理解していますが、あわせて、学校現場は生きていますので、やはり、今も、日常的にさまざまな対応が同時並行で行われていくということは、現場と事務局が本当に連携して、それにもしっかりと対応していかなければいけないということですので、仕事分担やサポートの体制を見直していただきながら、その大切な局面にぜひ、事務局のほうもしっかり取り組んでいただけたらというふうに思います。

よろしく申し上げます。

(企画調整局職員)

よろしく申し上げます。

(長田教育長)

他には、いかがでしょうか。よろしいですか。

いろいろ御面倒おかけしますけれども、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に参ります。

協議事項25 学校園における臨時休業措置について

(長田教育長)

はい、どうぞ。では、先に協議事項の25ですね。学校園における臨時休業措置についてです。

簡単に説明をお願いします。

(教育学校課職員)

台風等の非常変災時におきまして、学校を休校にするかどうかという判断につきましては、学校教育法に基づきまして、学校長が判断するということが原則となっておりますが、一定の場合には、教育委員会のほうで、全市一斉休業ということをあらかじめ判断いたしまして、それを学校園のほうに通知するという取り扱いにしたいと考えております。

どういった場合に、そう判断するかということですが、書いておりますけれども、大型台風接近に伴いまして、翌日に神戸市全域に気象警報の発表が予想され、交通機関の大部分が運休するなど、子供たちに危険が及ぶと教育委員会が判断する場合。こういった場合には、前日の13時までには判断いたしまして、学校園のほうへ通知をするというふうにしたと考えております。

これは、昨年9月に台風21号が神戸を襲ったことがございまして、この時に、前日のうちに一斉休業ということを通知したということ踏まえまして、今年度は、あらかじめこういった通知を送付したいというふうと考えております。

それから、2、3、4につきましては、既に学校園のほうに周知していることを、この際ですので、確認的に記載したものでございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

では、この件について、御質問、御意見ございませんか。

(今井委員)

何か、たまに起きる発砲事件的なことは、この4番に当たりますか。

(教育学校課職員)

そうですね、4番のほうになります。

(梶木委員)

これは学校園ということは、高校も含めてですよ。

(教育学校課職員)

高校も含めです、はい。

(梶木委員)

高校なんかのほうは、割と交通機関の影響を受けたりするんでしょうね。前日なら、計画運休になっていたらもう早目に連絡してあげたほうがいいですよ。

(教育学校課職員)

そうです、計画運休、はい。計画運休の状況も踏まえて、前日には判断をするということで考えております。

(梶木委員)

13時より遅くても前日に、教育委員会が判断することもありますよね。13時で決められなかった場合についてはどうなのでしょう。

(長田教育長)

この13時の意味は何かあるんですか。

(教育学校課職員)

それは、神戸は基本、神戸気象台と危機管理室のほうは、いわゆる、災害状況を受けまして、翌日以降の防災指令ですとか、そういったことの協議を、前日の13時に出すということが原則となっておりますので、そこに向けて、確定的な情報がいろいろ集まってくるだろうということで、それをもとに判断をしたいということと、やはり、委員が御指摘のとおり、学校園に子供たちが来ている、お知らせをするタイミングとして、ギリギリどこまで待てるのかということと、その両方の判断を踏まえて、13時と設定をしております。

(梶木委員)

去年の21号の時は、ちょうど、教育委員会会議をやっていたタイミングだったと思うんですけれども。

(教育学校課職員)

そうです。

(梶木委員)

ということは13時より後だったと思う。その時は連絡が間に合ったのかなと思って。

(教育学校課職員)

16時ぐらいだったんじゃないかと思うんですけれども。

(梶木委員)

ですよね。教育委員会の判断したことを伝えるのは、初めてだったので。

(教育学校課職員)

今から児童生徒に伝えるのは大変ではないかというようなお声もありましたので、やはり、その部分の学校園の事情というのも勘案しまして、13時を一定ラインで切らせていただいております。

(梶木委員)

原則ぐらにしておいて、13時より少し後でも出せそうなら、できるだけ出してあげたほうが、13時以降は学校長の判断ということにするよりは、一斉に通知というのは、非常に助かったという意見も聞いたんですけれども。

(教育学校課職員)

ただ一定ラインを見ておかないと、教育委員会として判断してくれるのかどうかというあたりの判断基準がないと困るかと思imasので、一定13時で切っておるという次第でございます。

(梶木委員)

13時でいいんでしょうか。どうなんですか。

(長田教育長)

原則でしょう。

(教育学校課職員)

原則です、はい。

(長田教育長)

だから、場合によれば、市全体の会議云々の前に切迫した状況等があれば、教育委員会として先んじて判断をしないといけない場合もありますよね。全く13時に合わせなければいけないということではない。

(教育学校課職員)

13時までということですので、これより早い判断ももちろんあるかと思います。

(長田教育長)

13時まででですね。

(教育学校課職員)

はい。

(長田教育長)

までに。

(梶木委員)

13時以降も少しぐらい16時ぐらいまであれば連絡があってもいいのかなとは思ったんですけども、今ネットで配信しますよね。子供たちにも。

(教育学校課職員)

そういうのに登録されてる方にはそうですね。ただ登録されていない方々には電話等でのお知らせになりますので。

(梶木委員)

あわせてプレスでお知らせすれば、結構ニュースで流れたりするのかもしれないので、できるだけ早くお伝えするということと、できるだけ、迅速に判断していくということが、すごく大事なかなと思います。子供の安全を第一に考えて。

(教育学校課職員)

そうですね、それは大事ですので。

(長田教育長)

それから言いますと、この四角の中の二つ目に、「前日の13時までに通知が無い場合は、原則通り校園長判断とする。」という文言は、少し誤解を招くかもしれないので、原則として、前日の13時までに通知がない場合は、校長判断が原則ですけれども。13時以降でも教育委員会として、何がしかの通知を流すことはあり得るところは少し残しておいたほうがいいですね。

(梶木委員)

はい。全くしませんというよりはいいと思います。

(長田教育長)

いかがでしょうか、そのあたりは。

(梶木委員)

台風の進路によっては、判断は難しいですよ。神戸もそんなに狭いところじゃないですから。

(教育学校課職員)

そうなんです。前日の段階では、まだ全然警報も出ていないけれども、翌日以降は、もう確実だというような場合がありますので。それはかなり判断が難しいです。

(山本委員)

気象情報の確率も随分高くなってきたので、空振りの可能性というのも、昔に比べたら、どんどん低くなってきているのかなと思います。子供たちにとってはやはり、在校する時間に判断ができて、通知ができるというのが一番確実に伝わるので、学校からいなくなつてからの連絡というのは、よく今までも、朝、警報が出ているんだけど、時によっては知らなかったと、子供が学校に出てくることは、そんなに珍しいことではないんですけども、在校していれば、しっかりと伝えることができるので、本当に、この13時も含めて、先ほどの意見も踏まえながら、在校時の通知というのは、より子供たちの安全を確保できるのではないかなと思います。それは大変ありがたいなというふうに思います。それから、早目、早目の通知を、先ほど、梶木先生もおっしゃいましたけれども、教職員もやはり計画運休等になれば帰るとか、いろいろな備えが、それに沿ってできますので、そういう意味では、こういった形で考えていただくことは大事かなということ、一点思いました。

もう一つは、同一中学校区内において、原則同様のという、例えば、同一中学校区とか小学校の隣接区とか、ところが、細かくいくと、僕自身も経験したんですけども、同じ

隣同士でも、校区の広い小学校区と小さな小学校区では、特に学校へ子供たちが出てから警報が出たときの対応というのは、微妙に違ってくる。広い校区は、子供を帰すのに1時間かかるので、それを計算した上で対応を考えますし、15分から20分程度で子供を帰せるところは、そこで対応するので、やはり、ある部分は、校区、校区で、学校で判断しなければいけないところも出てくると思うので、そういう背景もあるということをもとに置いた通知であってほしいと思いますし、また、説明されるときは、そのあたりも踏まえて、御説明いただくのがありがたいかなと思います。現実には、自分自身も、そういう対応をしてきたことがありますし、例えば、隣の学校は今、雲が切れているこの間にみんな一斉下校させますというけれども、自分のところは校区が広くて帰宅まで1時間かかるので、やはり、もう少し後で保護者にも迎えに来てもらいながら帰すというような、臨機応変な判断もどこかで要るので、そういうことも、各校の実態においてあるということ、背景に置いておいていただいたら大変ありがたいかなと思います。

(教育学校課職員)

はい。

(長田教育長)

他に、どうぞ。

(梶木委員)

ポイントが少し外れると思うんですけれども、学校が休みになったら、学童保育コーナーはもちろん休みですよ。

(長田教育長)

校内にある、学校の中にある学童保育ですね。

(梶木委員)

校内です。外部にある児童館とかはどうなのでしょう、同じく、学校が休み、または警報が出ていなくても、学校が休みだったらどうなるんですかね。

(長田教育長)

そのあたりが4番の下に、必要に応じて児童館、学童保育、学校開放、放課後子供教室とも連携を図るとあります。

(梶木委員)

連携を図るのはもちろんなんですけれども、学校の中に行っている子と児童館に行って

いる子とで対応に差があると、結構混乱するのかなと思ったりするのですが、それはここが考えることではないのかもしれないのですけれども、結構、実は、働いてる母親とかにしてみれば、重要なことなのでお聞きしました。

(長田教育長)

今はどんな格好になっています、現在は。

(教育学校課職員)

今は、公立の場合には、基本的には警報が出れば、そこは受け入れてもらえないというふうになっていますので、児童館のほうにも連絡をして、児童館のほうから、そういう体制をとる。でも、一部ですが、それでも受け入れるよというふうなところも出てきていますので、各学校園で、ここは大丈夫、ここはだめというのもありますし、当然、保護者の方もそれは知ってはおられますので、それでの対応になります。もちろん、学校もこの児童館はこうだからということで、帰す帰さないとか、当然、安全上の理由でもう今は外に出せないという場合には連絡をとって、校内にとどめておくとか、そういうようなことを必ずします。少しずつ変化をしてきていると思います。

(梶木委員)

学校から帰したらおしまいでは、やはり心配ですからね。

(教育学校課職員)

はい。

(梶木委員)

安全管理をお願いします。

(教育学校課職員)

必ず、その先に行くところのほうはどうかとか、家に帰る時にも、家でちゃんと鍵を開けられる子なのかどうかとか、そこは必ず確認をして帰します。

(長田教育長)

他にございますか。

(今井委員)

下の報告についてというところなんですけれども、2だったらこうで、4だったらこうで、特別支援学校はこうだと、すごく複雑だなと思ったんですけれども、あまり、現場で

はこれは複雑には思われない。これが一番やりやすくて、皆さんが一番しっくりくるんですか。学校にはK I I Fもあって、メールとかもあって、何かもっとスムーズに報告できる方法はないのかなと思うんですけれども。どうなんですか。

(教育学校課職員)

そうですね。現場にとっては、もう、上記2の報告については、これまでもずっとやってきていて、代表校長のところに行って、そこから集約という形はできています。もう一つのほうの報告については、非常変災ですので、めったにないというとおかしいのですけれども、委員がおっしゃるように、今後、学校のほうにも聞いてみた上でさらにやりやすい方法があれば、考えていきたいと思います。

(梶木委員)

ファクスなんですか、私もこれを読んだときに、ファクスをまだ使うんだと思ったんですが。

(教育学校課職員)

そうですね。

(梶木委員)

K I I Fとかで、それぞれの学校からスムーズにいけるようにしたほうがいろいろな連絡をしないといけないときに、いいのではないかと思ったんですが。もっと他に、効率のいい、確実な方法はないのかと。ファクスだったら紙がなくなったとかありますよね。どこかにいってしまったとかあるかもしれないので。

(教育学校課職員)

ありますね。あわせて少し考えてみたいと思います。当時は、幼稚園にK I I F等も入っていなかったことがあって、幼稚園は結構ファクスが確実というのもあったので、そういうことが残ってるのかなと思いますので、はい、考え直したいと思います。

(長田教育長)

今の、現代に即した格好で、一番ふさわしい方法を検討してください。

(教育学校課職員)

はい。

(長田教育長)

他には、よろしいでしょうか。
はい、ありがとうございました。
それでは、次に参ります。

報告事項 2 中学校給食の魅力化について

(長田教育長)

報告事項の2、中学校給食の魅力化についてです。
それでは、簡単に説明をお願いいたします。

(健康教育課職員)

すみません、健康教育課です。報告事項2、中学校給食の魅力化についてというものですが、アンケートのほうをつけております。ご覧ください。1ページをご覧ください。

調査の目的を書いておりますが、生徒及び保護者の意識やニーズを把握して、給食内容の充実など、今後の魅力化の検討に向けた基礎資料とするためということで、調査期間、今年の6月に各校に調査票を発送しました。

回収状況は5番ですが、生徒が92.8%、保護者が67.7%、全体に割と回収できたと思っております。

属性別、6番に書いておりますが、男女、生徒のほうは男子、女子、ほぼ同数という形で考えています。学年のほうは1年生が一番高い回収率になっておる状況が示されております。

2ページ目をご覧ください。今日の昼食は何ですかというところですが、「給食」が33.5%ですので、これも割と実数に近いものが出てきていると思います。男女比で言いますと、男子のほうはやや高く、女子が低い、1年生のほうが高いというのが実数に近いものです。

給食の良いところを聞いております。「ご飯があたたかい」44.9%、「弁当を持参しなくてよい」というのが42.4%ということで書いております。

4ページをご覧ください。おかずの味つけどうですかというのですが、「味付けが薄い」が36.7%で、「ちょうどよい」に次いで、ついておりますので、ちょっと薄いというふうに子供が思っている傾向を書いております。

5ページをご覧ください。問4で御飯の量はどうか、「多い」「どちらかという和多い」というのが、足して42.5%なので、御飯の量はやや多いと思われる。特に、女子のほうで、その傾向が顕著に現れております。

6ページをご覧ください。おかずの量はどうかというところですが、これも「多い」と「どちらかという和多い」を足して41.8%になります。これも男女別でいきますと、女子のほう割合が多いのでやはり女子のほう御飯、おかずとも量が多いというふう

考えていると思います。

7 ページの問5 ですが、給食を全部食べていますか。これは、「残してることが多い」「いつも残している」3、4 を足して62.5%となっております。やはり、これも女性のほうがかなり残しているという結果となっております。

8 ページをご覧ください。その中で給食を残す理由、残している子に聞いています。一番多いのがやはり7番、「冷めているから」が49.6%、次が「苦手なものが入っている」、「量が多過ぎる」という順番となっております。

9 ページ以降は、問7、牛乳について聞いております。牛乳をいつも飲んでいただけますかという質問ですが、「残さず飲んでいる」、「残さず飲んでいることが多い」、1、2 を足して84%なので、割と牛乳は飲んでもらっているのかなと思います。

10 ページ、牛乳を残す主な理由、2番ですが、残す理由としましては、「味が苦手」、1番が40%、3番、「他の献立と味が合わないから」33.5%という項目になっていきます。

11 ページ、3番で、どうすればもっと給食の牛乳を飲みたいと思いますか。ミルメークをつけるというのが66.6%で多いという数字となっております。

12 ページ、問8 ですが、そもそも給食を食べたことありますかという問いですが、1番の「一度も食べたことがない」が66.9%。これは学年別でいきますと、1年生が79.8%と、1年生は8割食べたことがないという数字が出てきておりますので、少し危惧するところだと思っております。

次に、13 ページ、問9 ですが、その食べない理由、やめた理由は何ですかという問いですが、4番の「おいしくないと聞く」というのが59.2%、1番の「家庭弁当を食べたい」が59.1%で、14番の「先輩や友人からの評判がよくない」と。おいしくない、評判がよくないというところが上位を占めております。

飛ばしまして、16 ページの問11 です。また、牛乳の話に戻りますが、牛乳を御自宅で飲んでいただけますかというのは、「よく飲んでいる」、「たまに飲んでいる」が足して69.4%で、御自宅でも割と飲んでいる傾向があります。

17 ページ、問12 ですが、もし給食で牛乳の有無を選択できればどうしますかという問いですが、牛乳を頼むというのが全体で46.5%となっております。下に給食利用状況別を書いてありますが、給食と書いているのは給食を頼んでいる子ですが、その場合でも6割はこのまま牛乳を飲む、家庭弁当でも牛乳を頼むというのが4割ということですので、家庭弁当の場合、現状、6割以上と多いので、牛乳の摂取量自体は、この調査どおりでしたら、選択制にしても増えるのかなとは思いますが。

18 ページに、問13、今後どう給食が変わればよいと思いますかというところですが、子供向けのアンケートでしたら、1位が3番の「おかずを温かくする」、9番の「デザート回数を増やす」が50.6%で、4番の「パンが食べられる」が30.5%と、デザート、パンというところがあります。その後、「汁物」、「レトルト」というのが上位にきております。

21ページをご覧ください。問14ですが、家庭弁当を持参してもよいこととしていますが、今後、全員喫食になればどうなりますかという問いですが、4番、5番の「あまり良いと思わない」、「良くない」というのが55%を占めています。

22ページをご覧ください。問15で、その理由を聞いております。「給食を食べたくない」、「家庭弁当を食べたい」という理由を書いております。④に「その他」の自由記述を書いておりますけれども、やはりこれも、おいしくないと聞く、友人からの評判がよくない、見た目も味もおいしくなさそうだからというところが上がっております。

24ページ。これは給食に関して全体を通じてのアンケートで、思うことを書いてくださいと書いています。項目別に分けておりますが、気になるのはやはり、味・温度・栄養で、おかずが冷たい、温かくしてほしい、おいしくない、味が薄いとか評判が悪いとかいうところが上がっております。もちろん、プラス意見のほうで、幾つか上がっておりますけれども、自由記入で書く子は、割とマイナス意見を書いているという傾向がございます。

24ページの下段に献立内容、デザートを増やしてほしいとか、汁物を増やしてほしいとか、そういうふうなことを書いております。

あと、25ページに、中段に牛乳という項目がございますが、これもさっきございましたように、牛乳だけ単品で頼めるようにしてほしい。家庭弁当でも牛乳を頼めるようにしてほしいという牛乳選択の意見も出ております。

25ページ、一番下の段はランチボックスです。ランチボックスでオレンジの容器をちょっと変えてほしいというところを書いております。

26ページも自由意見の記述を書いております。

すみません。続きまして、保護者向けアンケートのほうの御説明をさせていただきます。飛ばしまして、30ページをご覧ください。

給食費そのものを聞いています。1食300円ですが、消費税率の値上げ等もございましたので、給食内容を充実させるためには、相応の経費が必要になります。このことについて、どう思いますかという問いなのですが、1番の「給食費が上がっても給食内容を充実させてほしい」という答えが71%になっております。

4番「その他」に自由記述を書いているのですが、ここで書いている意見としては値上がりの金額によるというのと、あと、値上がりは仕方がない、350円ぐらい、大体50円ぐらいの値上がりならいいのではないかというところを書いております。6番目ぐらいですね、牛乳選択制なら牛乳をなしにして、給食費をそのままにするとか、牛乳分の費用を食材に回してほしいというような意見を書いております。

次に、33ページの間3の2をご覧ください。こちらは牛乳の飲用についてですが、御自宅でお子さんは牛乳を飲んでおりますかという問いです。これも、「よく飲んでいる」、「たまに飲んでいる」が67%と、児童とほぼ同数の答えが出ております。

34ページの問い、(3)で、これは生徒にも聞きました、給食で牛乳の有無を選択できるとすればどうしますかという問いですが、「牛乳を頼む」というのが50%、やや生徒よ

りも多い答えになっております。

35ページの問4で、中学校給食の利用を聞いていますが、これは「継続して利用している」が32.1%で、これもほぼ実数に近い数字となっております。

41ページをご覧ください。問9ですが、現在の給食がどのように変わればよいですかと。これも、生徒と同じ質問を聞いておりますが、多かったのが、3番の「おかずを温かくする」75%、次に、6番の「汁物の回数を増やす」、9番の「デザート回数を増やす」というところで、親のほうが、汁物を増やしてほしいという意見が多い傾向は見られます。

次に、44ページをご覧ください。問10ですが、全員喫食について、聞いております。今後、全員給食を食べることになったらどうなると思いますか。1番、「とても良い」、「良い」をあわせて44.7%と、子供よりもこちらのほうがよいという意見が出ております。

よくないというところ、4、5、「あまり良いと思わない」、「良くない」というところは、45ページの問11で、その理由を聞いておりますが、一番多いのが58.5%で、「子どもが給食を望まない」、④が一番多いということになっております。

最後に、47ページをご覧ください。自由記入欄で、これも給食全体を通じて聞いております。各項目に分けておりますが、やはり多いのは、子供たちの間で評判が悪いとか、おいしくないという評判があるとか、冷たいというようなところを書いております。あと、中段以下のほうで、給食の量について、男子と女子で同じ量であることに無理があるということ。御飯の量、おかずの量が選べると利用しやすいというようなところや、献立内容には、先ほどありましたパンを出してほしい、汁物の回数、デザートを増やしてほしいというところを書いております。

48ページをご覧ください。牛乳のほうの中段ですが、牛乳選択制の追加料金にしてほしいというところや、有無を選択してほしいというようなところも上がっております。48ページの一番最後、申し込み方法についてですね、今は、月単位で申し込みになっておりますが、1週間単位や1日単位で申し込めると便利ですというような意見が出ております。

49ページの最後に、給食費について書いておりますが、300円でいいというところも書いています。あと、試食会を開催してほしいという意見、実施方式については、小学校のような給食がいいとか、各校でつくってほしい、食缶方式にしてほしいというようなところを書いております。

以上、簡単ですが、アンケートの報告とさせていただきます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(健康教育課職員)

すみません。ちょっと追加でいいですか。

今、アンケート結果の報告をさせていただいたんですが、給食委員会という有識者の会

議をやっておりまして、この結果をもとに、どういうふうに、小学校、中学校、それぞれ部会があるんですけども、特に中学校給食の魅力化について、このアンケートをもとに、改善策を練っていくという段取りになっております。

(長田教育長)

はい。このアンケートは、中学校給食実施前に一回やっているんですね、今のランチボックス方式を決める前に。

(健康教育課職員)

そうですね、平成23年に。

(長田教育長)

23年、だからこの本格的なアンケートは、23年以来。

(健康教育課職員)

ですね。

(長田教育長)

8年ぶりということですね。

(健康教育課職員)

そうですね。

(長田教育長)

はい、何でも結構です。御意見をどうぞ。

(梶木委員)

よろしいですか。何か、おいしくないという評判というので、実際には食わずに、おいしくないということをおられる方もやはり多いのかなと思うんですけども、実際に試食会も去年であれば、頑張って小学校6年生に、実施していただいたと思うんですけども、試食会を実施した学校は何割ぐらいあるんですか。

(健康教育課職員)

去年は65校です。

(梶木委員)

65校は半分ぐらいですね。

(健康教育課職員)

はい。それまでは40校、60校という形でした。

(梶木委員)

毎年したほうが良いと思うんですけども。どうですか。

(健康教育課職員)

今年度も予定はしております。

(梶木委員)

はい。全校でできないのですか。

(健康教育課職員)

基本的に小学校給食を出さずに、代替でやっておりますので、なかなか日程的な問題もございますし、全校実施というのは、調理業者の能力もございますので、難しいですね。

(梶木委員)

何か、評判を聞いているのと、自分が食べるとなると不安になるということがあると、やはり、一度食べてみることはすごく大事なのかと思うので、できれば、全校実施できるように、学校に入る直前、3学期だけでなくでもいいので、あるいは、中学校入ってすぐとか無理なんですか、試食会という扱いにならないですかね。

(健康教育課職員)

先生がおっしゃるように、確かに、小学校は当然試食会、中学校に入って、例えばですが、みんな1年生で食べてもらうとか、そういうことは、アイデアとしてはあるんですけども、そこを全校、84校一斉に食べるというのは難しいと思います。多分、ブロックに切ってとか、何かをしていかなければいけないと思います。一度食べてもらわないと、何もわからないというのは、当然あると思います。

(梶木委員)

以前から話題になっている中学校の先生方が召し上がっていないというお話は、今どれぐらい改善されましたか。

(健康教育課職員)

率としては、そんなに変わっていません。

(梶木委員)

やはり、食べたくないですか。

(健康教育課職員)

呼びかけてはおりますけれども、なかなか数字としては上がってはいません。

(長田教育長)

食べたくないんですか。その理由は何なんですか。

(健康教育課職員)

中学校の先生ですか。

(長田教育長)

はい、教員。

(健康教育課職員)

校長先生等に聞いていきますと、やはり、なかなか食べる時間がないというふうには言っていますが、それでもやはり、コンビニでお弁当とか買ってくるぐらいであれば、給食を食べてくださいということは、こちらも強く呼びかけてはいるのですが、なかなか実際には、強制はできないというところを言われております。

(梶木委員)

小学校の先生には強制しているんですね。

(健康教育課職員)

まあ、全員子供も食べていますからそうですね。はい。

(梶木委員)

先生までそうですね。

(健康教育課職員)

強制というか、小学校の場合はもうそれが自然となっていますね。

(長田教育長)

これ、生徒の意見と保護者の意見とで少し違うところ、一緒のところもあれば、落差があり、違うところもありますよね。

(健康教育課職員)

はい。

(長田教育長)

例えば、家庭弁当を望むのか、どうなのかというと、ちょっと違いますよね。

(健康教育課職員)

保護者のほうが高いです。

(長田教育長)

保護者のほうは、給食を望むというのは高いですか。

(健康教育課職員)

給食を望むというほうが高いです。

(長田教育長)

それは、前回の8年前と比べても高くなってきている。

(梶木委員)

あの時は、家庭弁当をつくりたい人が割と、まだいましたよね。

(健康教育課職員)

そうですね。

(長田教育長)

保護者とかでしょう。

(梶木委員)

保護者が多かったですよね。

(長田教育長)

ところがやはり、共働きの世帯も増えて、今回のアンケートではかなり、忙しいことも、多忙化もあってか、給食をしてほしいというような保護者の声が高くなっているような

ですね。

(健康教育課職員)

そうですね。率としては増えています。

(梶木委員)

全員喫食にしてほしいということですよ。

(健康教育課職員)

前回は75%の保護者が望んでいました。ただ、この段階では、どういう形式で出すかなどが決まっていなかったため、保護者の中には小学校と同じようなものが出ると思われていた方も当然いると思います。ただ、今、ランチボックスであればどうなのかというふうな意見も多分あるので、その中で書いておりますように、小学校と同じような形にしてほしいという意見は、少しありますね。ただ、アンケート以外でも保護者の方と話す機会はあるんですけれども、やはり、皆さん、全員喫食にしてもらったほうが、もう子供に一々説明しなくていいので、そうしてもらおうほうが望ましいという声を聞くことは多いです。

(山本委員)

以前に小学校の給食費を値上げするときも、どうだろうと言っていましたが、実際には、保護者の方にアンケートをとったら、同じような傾向の答えというか、やはり、内容が充実したら値上げしても全然構わないと。値上げしても、内容が充実するのであればというのが、どちらも同じだというふうにも今回も、アンケートを見たんですけれども、内容の充実の中に今回のアンケートでは、もう毎回聞いてるおかげの冷たさが、出てくるんですけれども。これはやはり、他の政令市でデリバリーのところは、みんな状況は同じなんですか。

(健康教育課職員)

そうですね。やはり、温度を何度以下に下げるといのは、各都市で基準はあるんですけれども、おかげを衛生的に管理するために下げているというのもあります。逆に御飯が温かいので、その比較というのはすごくあると思います。おかげが冷たい印象を持たれているというのが、デリバリーの場合は各都市同じだと思いますね。

(長田教育長)

他にございませんか。というか、かなりアンケートの分量が多いので、事前に送付していただいているとはいえ、なかなかまだまだ目が通せてない部分もあるかもわかりません。また、気がついたところは後日御意見いただくとして、今日、この場でどうしてもという

ような、もし、御意見なり御質問があれば、お願いしたいと思います。

(梶木委員)

かなり、牛乳のことを詳しく聞かれているんですけども、何か意図はあるんですか。

(健康教育課職員)

今後の参考というところもあるんですけども、まだ、最終的な答えは決まってないですが、牛乳の選択というのも実際、声も上がっておりますので、その中で金額をどうするかというのは、一つの考えではあります。

(長田教育長)

おもしろいですね、この意見の中にありましたけれども、家庭弁当のほうは牛乳を頼めないんですよ、今のシステムでは。ランチボックスの子供だけが牛乳を頼める。

(梶木委員)

牛乳が含まれてるんですよ。

(健康教育課職員)

300円の。

(長田教育長)

今、300円の中で。

(健康教育課職員)

はい。

(長田教育長)

もっと嫌だという声があるのかなと思ったら、牛乳嫌だというのは、案外少なかった。

(健康教育課職員)

そうですね。意外と皆さん、飲んでいますね。

(伊東委員)

先生がどうするかで、ここでどれだけ議論しても、学校現場が、どうなるかで状況変わるんですけども、うちは今中学一年生で、月ごとに、家のお弁当と給食を交互にやって、どちらにするか決めようとしてるんですけども、今のお話聞いたら、先生方が食べるケ

ース、食べないケースというのがあるようですので、我々が見えないところ、味が薄いとかランチボックスというのは毎度のところのお話になるので、組織としてどうなのかなというところは少し感じます。量とかは特に、女の子は多いのかなとか、子供にとって、ふだん、食べないような感じのものが栄養の関係で出てくるので、親は食べなさいと、栄養がちゃんと考えられているんだよという。子供たちはコンビニで温まったものを食べる習慣とか、そういうものがあるので、その辺は難しいところがあるのかなと思いつつ、我が家では、やっているということです。

(長田教育長)

これは、冒頭、学校給食委員会でしたか。そこで、このアンケートをもとに、また、議論いただいて、この後としては、もちろん、中学校給食の魅力化というのが非常に大きな課題になっているわけで、ランチボックスの。

(健康教育課職員)

リニューアル。

(長田教育長)

リニューアルというのもありますけれども、この給食内容、食事内容、中身そのものをね、どうしていくかというのは。

(健康教育課職員)

今度、第2回、第1回は8月末にありましたが、第2回の給食委員会は9月27日に開かせていただきます。10月、11月ぐらいに、ある程度の方向性を、仮にですけれども料金的なことをさわるのですが、システムの関係もございますし、新小学校6年生、新中学校1年生に通知とかしなくてはいけないので、ある程度の段階で、また、方向性は決めて、会議に諮らせていただきたいと思います。と思っております。

(長田教育長)

まあ、市会のほうからもいろいろな御意見をいただいていますのでね。文教子ども委員会、あるいは、外郭団体に関する特別委員会なんかでも、かなり御意見をいただきましたし、そのあたりは、教育委員の皆さん方にどういう御意見が出ているかというのは、既に送っていただいていると思っておりますけれども、学校給食委員会と市会との御意見含めてどうするのかはまた、この場で議論をする必要があると思っております。

(梶木委員)

データをいただくと、喫食率ですかね、各学校によって随分差があるというのがあります。

すので、さきほど、伊東先生がおっしゃったように、学校としての方針を出していただくというのもすごく大事かなと思います。

(長田教育長)

ええと、学校としての方針というのは。

(梶木委員)

学校としても、もっと試食会をして食べていくように、努力しましょうとかね。

(長田教育長)

ああ、そういう意味ね。

(梶木委員)

そういうことをしていただく学校があるのかどうか。もう食べなくていいよと言っているような学校もあるの、食べなくていいよ、まで言わないですけれども。

(健康教育課職員)

それはないと思います。そうですね。

(梶木委員)

おうちのお弁当を持ってこれるんだったら持っておいでというところもあるでしょうし、きっと、学校としてのかなり、力の入れぐあいが違うというのは、如実に現れているところもあると思いますので。だから、逆に言うと、喫食率の高いところの学校は、先生方がどのような働きかけをしてくださっているのか。そこだけ味がおいしいとかいうことはないと思いますので。

(健康教育課職員)

ないです。はい。

(梶木委員)

同じようなものになっていると思いますので、例えば、すごく栄養価がね、君たちの体の成長にいいんだよみたいな話をどこかでしていただいているとか。そうであれば、やはり、好きなものだけを食べているのとは違うと思いますので。

(健康教育課職員)

そうですね。

(梶木委員)

そのあたりが栄養指導、食育をどうしていくかというのが、多分。この中学校給食が始まったときの大きな課題だったと思いますので、あわせてやっているのかというところが、非常に気になるところではあります。

(健康教育課職員)

はい。学校の現状というのは、うちのほうでも、学校訪問して把握はしているのですが、やはり、いろいろ温度差というのは、先生が御指摘のようにあると思いますので、うまくいっている学校というのを例に挙げて、進めていきたいなと思います。

(梶木委員)

なかなか時間が少ないという意見もあったりするので、食育どころではないのかなとは思ったりするんですけども。

(健康教育課職員)

中学校はかなり忙しいというのは、教室によっても、配膳室まで遠い近いとか、そのようなことがあることはあるみたいです。

(梶木委員)

そもそも給食を入れたときの、考え方というのが食育推進というのもあったと思うので、中学校のその辺、もしまた、教えていただければと思います。

(健康教育課職員)

わかりました。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、事務局のほうまで、御意見等について、御連絡をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

(健康教育課職員)

ありがとうございました。

協議事項16 運動会・体育大会における組体操について

(長田教育長)

それでは、続いて、協議事項の16、運動会・体育大会における組体操についてです。資料は、今、お配りをしております。

それでは、説明をお願いします。

(教科指導課職員)

協議事項16のほうから参ります。1ページお開きいただきまして、9月9日付で発表した方針に則りまして、練習を開始して、ついにもう本番間際でございますが、16日現在で、19校から病院の受診報告を受けて、骨折を含む30件の事故が発生していると。30件中11件は、受診したけれども診断名が特につかないということで、異常なしという形で、1番に一覧表にして1から30まで示してございます。

下に二重線を引いていますが、金曜日、9月13日にプレス発表した、9月12日現在の以降に発生した事故でございます。

アンダーラインを引いていますが、合計で11件ございます。特に5番のところ、骨折が新たに1件発生している状況でございます。事故のあった技というのは、「口」という技なのですが、4ページを見ていただくと、見やすいと思うのですが、仰向けとうつ伏せで、両方寝転がる状態になって、両手両足で支えるという技でございます。乗り手を持ち上げようとしたときに、肩に痛みを感じて病院に行ってみると、骨折という診断を受けたということでございます。

1ページにお戻りいただきまして、骨折案件については、※1から※5までは、こういった形で、注を示してございます。骨折案件に関しましては、全てがいわゆる、二人でやる技でございます。ピラミッドやタワーみたいな多人数の技ではないということです。また、この1から30、骨折も含めた30件全体を見ましても、相当、やはり二人技が多いということです。3人以上の技ということで言いますと、この中でいう27番、4段ピラミッド、鼻を打ったという打撲らしいですが、28番の「山」という複数人でやる技、あるいは、30番の「天空」というような技です。この三つが多人数でやる技です。それ以外は、二人でやる組み技といった状況でございました。

2ページをお開きください。先般、プレス発表しているのと、趣旨は同様なのですが、事故が発生した学校に対しては、状況等の確認を行って、再発防止策を指導すると。まだ、昨日の今日で全て指導し切れていないので、指導するという表現になってございます。ただし、骨折事故が発生した学校については、その技の実施は、直ちに、練習、本番とも取りやめるとともに、既に訪問しまして、練習方法等の確認、指導を行っているとなっております。また、これにつきましても、他校についても、同様の事故が起こらないように、注意喚起、指導を行っていきたいと考えてございます。

この受診報告につきましても、本日17日に記者発表させていただきたいと考えてござい

まして、別添えの資料で記者提供資料ということで、配っていただきます。中身は、今、御説明したものと同内容のものであります。もう少し具体的な内容というのは、記者発表資料の後段にはつけてございます。それぞれの番号が、それぞれの事故に対応していますので、より詳細にということでは、そちらをご覧くださいと思います。

2 ページの 4 番です。今後ですが、この秋の運動会、体育大会の日程を書いております。14日に中学校が主に大分行ったわけでございますけれども、1週間後、来週21日にまた中学校で30校余りとか、小学校の一部があります。小学校で大きい山が来るのが、9月28日でございます。また、本番直前になって、練習にも熱が入ってくるころでございますが、引き続き、事故の防止ということには努めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件に関して、御質問、御意見ございませんか。

(梶木委員)

すみません。私、先週の14日に、数校回らせていただいたんですけども、組体操を実施校というのが、全体で何校でしたっけ。

(教科指導課職員)

学校の数でいうと、2ページを見ていただくと、中学校で81校中27校です。

(梶木委員)

27校ですよ。

(教科指導課職員)

はい。

(梶木委員)

私が、組体操をやると言われていて見に行った学校は、しっかりと組体操をやっていたんですけども、そうではないと言われていた学校に行ったら、組体操をやっていたんですよ。あれ、組体操だと思わんですけども、プログラムには棒体操と書いてあるんですね。棒体操をするんだと思って、どういう棒体操なのかなと思っていたんですけど、その棒体操が、大きな棒があって、その上で、二人で倒立したり、タワーをしたりね、これは組体操じゃないというふうに言われているんですけども、地面の上で組体操をするところは、補助倒立は1対1じゃなくて、一人が倒立したら二人で補助するというような形をとっているから大丈夫だというふうに言われたんですけども、棒の上で倒立をしているの

が一人と一人ですよ。棒から落下する可能性もありますし、ましてや、棒の上で3段タワーをしているという学校が。

(長田教育長)

危ないですね。

(梶木委員)

それが、たまたま私が行った学校がそうなんですけれども、他にもあるのかなと調べてみたら、ホームページを見ると意外とあるんですね。これはどういうことですか。

(伊東委員)

これはそういうふうにやっていたと言って、ダンスをやっている学校のホームページを見たら、全体のダンスの真ん中でタワーをつくっていて、組体操をやっていない学校になっているので、一体どうなっているのかなと。要は、研修を受けていない学校で、行われているのではないかと。

(長田教育長)

それは実態を、厳しく調査してもらわないといけないですね。

(教科指導課職員)

組体操の定義を明らかにして学校に照会をかける必要があります。

(長田教育長)

定義といっても、今の話を聞いていたら、地面に手をつくより危ないじゃないですか。

(梶木委員)

そのように私は思ったんですけれども、棒体操というもののことを調べたりすると、比較的、分散されるから、やり方によっては安定がするんだというようなことが書いてあるようなネット情報もありました。かつては、神戸市内ではその棒体操というのが、中学校で割と行われていたというようなことも書いてあったのですが、今は、2年前、去年かおとしの神戸新聞にも掲載されていたのですが、姫路では、やっていると書いてあったので、今、神戸市内でしているところは少ないとはいうものの、ざっとホームページを調べると、意外とあるなと思いましたので、担当課の方はどう思っておられるのかなと。研修を受けていないで、実施しているというのであれば、非常に私は問題だなと思ったんです。ましてや、マスゲームみたいな中で、やっているというので、プログラムを見ると、組体操とは書いていないんですね。だから、定義というか、学校の先生の認識だと思うんです。

が、安全側に働いていないんじゃないかなと思って。

(長田教育長)

それは、プログラムの名前がどうかという問題ではありませんからね。子供の安全のために、やはり、これだけ事故が起こって、それをとにかく、安全性がきちんと担保できない場合は実施しないよという通知を出して、その上で、実施計画書を出してもらってオーケーをしているわけで、見ようによっては、はっきり言って、そういうやり方は許せないですよ。もし、へ理屈のようなもので、いや、これは組体操じゃないんだというようなことで、勝手に理解して、一方的にやっているのであればですが。だから、今、教科指導課長が言ったように、もう組体操というのは、一般的にこういうことを盛り込んでいたら、組体操ですよという定義をきちんと明らかにした上で、一度調査をかけて、現状をしっかりと把握してほしいなと思います。何校あるのかわかりませんが、場合によっては、その学校にこの場に来てもらわないといけないかもわからない。

(住谷教育次長)

今、伊東先生に見せていただいた画像では、ダンスの最後の場面で、フィナーレの時のものようですね。

(長田教育長)

それはだめですよ。

(住谷教育次長)

3段タワーをやっていました。

だから、そこをきちんと明らかにして、調査をかけるべきでしょう。

(長田教育長)

それはそうですが、校長もそういうことが当然だめだという頭でもって対応してもらわないと。

(住谷教育次長)

最後の場面。

(長田教育長)

マ스ゲームの最後だけこれが出てくる。

(住谷教育次長)

はい。

(長田教育長)

地面より余計に危ないですね。

(梶木委員)

二人、ここで前回りとかも、逆上がりとかもしています。

(長田教育長)

いずれにしても、それはきちんと調べてください。

(教科指導課職員)

何か、一人技というのものもあるでしょうし、少なくとも、誰かと何か手を組んだら全て組体操だと。

(長田教育長)

でも、そうでしょう。今のでいったら、残念ながら、二人だからどうだというのではなくて、二人技が圧倒的に事故件数多くて、それも、今の定義でいうと、一人でやるのではなくて、誰かと組んだら組体操なんでしょう、違うんですか。

(教科指導課職員)

まあ、スポーツ庁なり何なりが定義出している訳ではないです。

(長田教育長)

ないでしょうけれども。

(教科指導課職員)

だから、神戸市が決めるということですね。二人で腕組んだらもう組体操ですと言うかどうかですけど。

(梶木委員)

今この件数で上がってきているのも、きっと組体操実施校の分が上がってきているのかなと思うんですけれども、他のものもあるんですか。何か少しグレーな感じでやっておられるところもあると、私は思うんですけれども。

(教科指導課職員)

これに限らず、受診事例というのはあります。別のプログラムで、リレーでもあります。

(長田教育長)

組体操というか、それ以外の部分でけがをしたという受診事例はあると。

(教科指導課職員)

ありますけれども、ここまで詳細には取れていないんです。件数も多いですから。

(梶木委員)

何か、本当に組体操をやりますと言って、実施計画書を一生懸命書いて出されて、しかも、全員の先生の研修歴も書かれて申告してこられて、それで指導受けてこられた学校が二十何校ある一方で、そうじゃないところもあるというのもどうなのかなというのは思います。安全を担保していこうというふうに、皆さん、すごく努力されている中で、全部のホームページを見たわけではないですけれども、少し見ただけでも出てくるというのは、問題かなと思います。

(長田教育長)

いずれにしても、調べてください。

他に、ございませんか。

(山本委員)

僕自身は、今のお話で、逆にきちんと報告をしながら取り組んでいた学校の練習と本番も少し見せていただきました。練習に行った時に各校、管理職の先生方もジャージに着がえられて、一緒に練習に参加しながら、ほかの応援の教職員とともに、組体操の練習をサポートされていましたし、その練習の内容もある部分、今、教科指導課が回られて、言われているような、技の練習も段階的に取り組んだり、それから、二人組を補助をつけて3人組でやっていたり、というようなところで、やはり、安全に配慮されていたり、それから、練習のプロセスの中で、マットを敷いて、ここまでというような形での安全配慮も含めて、より慎重に取り組んでおられたのが印象的でした。それで、ただ本当に、現場の頑張りも感じるとともにですけれども、なかなか応援態勢もすごく結構な、たくさんの先生が出ておられたり、非常に、たくさんの段階を踏んでいたりということで、なかなか日々の大変さもそこから、うかがえるなということをあわせて感じました。

体育会そのものも二つ行ったんですけれども、片一方はマスゲーム、組体操はもう行っていない学校と、それから、行っている学校と行きましたけれども、行っていない学校のほうも、校長先生と話しながらずっと様子見てましたけれども、それがなくなった分、3年生が新たな工夫をして演技をする、全体的に時間的余裕ができたということで、開催時

間を少し遅らせ目にして始めているというようなことで、余裕を感じましたし、していた学校は、逆に、演技の初めにワールドカップ、ラグビーがあるので、ニュージーランドのハカを少し前に持ってきたり、終わりに校歌を歌ったり、真ん中にコンパクトにまとめて、結構安定した形のものを見せていただいたなと思います。地域の方も、学校だけでは、ほんまに大変やろうから、来年は神戸っ子応援団でサポートするつもりやねんというような話もされていたりして、そういった形で進めているという姿もあわせて見せていただきました。

あわせて、練習の参観や、体育会の参観の場に僕が行ったら、必ず、児童生徒とか、教科指導課の方が必ずおられて助言をしたり、一緒に手伝ったりというようなことをしておられたので、事務局のほうも、奮闘ぶり、本当にお疲れさまでした。

ただ、本年、本日含めて、今後の取り組みが、やはり、子供たちの生活の中で、より安全が確保されて、充実したものになるように、まだこれからだと思いますので、また、今後ともよろしくお願いをしたいなということは、あわせて思いました。

(長田教育長)

他にございませんか。

(今井委員)

組体操以外の種目での事故件数はどのくらい、骨折も含めて、大体どのくらい上がってきているのでしょうか。

(教科指導課職員)

今、調査中なので、数字はちょっと、取れてはいないんですけども、やはり、練習期間も含めてということでは組体操の事故というのがやはり多いと言えらと思います。練習中も含めてですけども。本番ということでは、リレーだったり騎馬戦といったものでもあります。

(長田教育長)

今年度の分については、まだ、当然、それは分析できないけれども、昨年度の運動会、体育大会の分析はできますよね。というかもともと体育の授業、部活動含めた日本スポーツ振興センターに申請をしている事故の中での件数、その内訳は前に分析してくれましたよね。

(教科指導課職員)

昨年度の、はい。

(長田教育長)

その中で、運動会・体育大会が何%で、そのうち、組体操が何%で組体操以外が何%というのは、確かありましたよね。

(事務局)

はい。昨年度の方でしたらあります。

(長田教育長)

今もし、わかったらわかったでいいんですけども、わからなければ、また、委員さんのほうに報告をしてください。

(教科指導課職員)

今後検討する上で重要な資料になると思います。

(長田教育長)

すぐ出てきますか、出てこなかったらまたメールでも送付しておいてください。

(教科指導課職員)

はい。

(伊東委員)

熱中症は大丈夫なんでしょうか。体育館でも結構暑いところがありますので、先生を含めて、うちの子供のところなんか、7時40分から運動会の、体育会の練習があつたりと、結構、長い時間になってしまっていますので。先生方の体調は、どうなのかなと思います。

(教科指導課職員)

私も練習をいくつか見に行ったんですけども、教員も、子供たちも定期的に、小まめに、小まめに水分補給されていたので、そのあたりは、重々配慮されているとは感じました。

(伊東委員)

はい。

(長田教育長)

健康教育課には熱中症の報告は上がってきていますか。

(教科指導課職員)

はい。特段上がってきておりません。

(長田教育長)

特段上がっていない。

(教科指導課職員)

はい。

(長田教育長)

保健室では。

(教科指導課職員)

休養をとったり、あるいは水分、OS-1を飲んで水分補給したりという事例は個別には聞いていますけれども、全体的に報告というのは聞いておりません。軽度の熱中症ではないかというような話は、個別の学校とはやりとりの中で聞こえますけれども。

(山本委員)

今、各校に熱中症の、温度計といったらおかしいけれども、熱中症にならないように、温度計が変わりましたね、一度。

(教科指導課職員)

ハンディタイプです。

(山本委員)

あれは、全ての学校に今あるのですか。

(教科指導課職員)

はい、もう全ての学校に配備しております。

(山本委員)

そうですか。

(梶木委員)

今、伊東先生が7時40分から学校に行って練習をしているというので、私の近所の学校でも7時半ぐらいから音が聞こえてくるんですけれども、部活で朝練やめようと言ってい

るのに、体育大会の練習は朝早くからやっておられるのは、部活では、ガイドラインではないからという判断でやっておられるんでしょうか。

(伊東委員)

うちは生徒会主催という名前になっています。先生から御連絡をいただいています。

(梶木委員)

一生懸命練習したいのはわかるんですけども。

(長田教育長)

もともとは、多忙化なり、いろんな趣旨を持っている中で、ガイドラインをつくってやっている中で、体育大会だけが別枠で、特別、練習する時間が短いから、本当に、難しいところはあるのかもわかりませんが、特に、安全、安全と言っているから、余計にそのあたりは、練習をせないかんというのがあるのかもしれないけれども。

(教科指導課職員)

30年度の学校体育活動中にどれぐらいの割合で事故が起こっているかというのは、データがありまして、組体操は、全体でいうところの39%ぐらい、一番多いのが跳び箱、あとバスケットボール、この辺がかなり、小中ともに今多い、ああ、ごめんなさい、中学校は特に、バスケットボールも多いといった形ですね。突き指ですね。体育活動全体で占める割合でいうと、組体操は、そんなに高いということはないと思われませんが、今、調査中の運動会・体育大会のプログラム別の事故っていうのは興味深いです。

(長田教育長)

いずれにしても、今月末で、運動会・体育大会全て終われば、少しまた立ちどまって、今回の残念ながら起こってしまった事故の検証と、今後の方向性、それを議論していかないといけないと思います。また、有識者の専門家の方にも入っていただいて議論しないといけないので、その辺の今の課長からも説明のあった状況は、しっかりとした資料を出してほしいなと思いますね。それと、私も運動会・体育大会を見に行くと、思ったんですけども、やはり、非常に、大人数の組体操は、ピラミッドとかタワーとか、そういうものは、非常にもうピリピリとしたぐらい教員が、下手したら校長も入って、万全の体制でというのがよくわかるんですけども、この練習中の事故を見ていると、極めて多いのが二人技、これは、二人ずつ組んでやっていますから、本番でも、それぞれのところに当然、補助スタッフ、教員が世話できるか、面倒見られるかといったら、それは無理なので、だから、如実にあられるのが、生徒一人一人の運動能力とか体育能力とか、個人のそういう能力というかですね。体力がない子たちが見ていると、はらはらするぐらい、これ大丈夫

夫かなというのは、特に二人技に多かったですね。だからやはり、この今の中間報告ですけども、現状を見ると、やはり、二人技というのは、え、何でという思いが、皆さん見ておられるとあるのかもわかりませんが、私は、ある意味、個々人の体力とか運動能力なんか照らし合わせると、みんな全て同じ競技をさせているわけで、なるほど、こういう状況の中で、事故が生じているんだなというのは感じましたね。だから、そういうことも含めて、今後、どうあるべきかということを考えていかなければいけないかなと思います。もちろん、体力の維持、向上も非常に大事なことで、ましてや、神戸の子供たちは、全国に比べて、残念ながら平均を下回っているわけですので。ただ、事故は起こさないように、安全を確保していかなければいけない。非常に難しい問題だと思います。

他には、よろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、今日、いろいろ出ましたけれども、まずは実態の把握をぜひよろしくお願いします。

教第45号議案 神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件について

(長田教育長)

それでは、続いて、教第45号議案、神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則の件についてです。

説明をお願いします。

(学校経営支援課職員)

本年10月1日から保育料が無償化されることが決まっております。公立幼稚園も保育料が無償になりますけれども、これに当たりまして、幼稚園の運営に関する事項を定めております幼稚園園則のうち、必要な部分を改正したいと考えております。

資料1枚めくっていただきまして、「ぬきがき」を添付しております。左側が現行、右側が改正案となっております。第5章に保育料という章がございます。この中に、第18条としまして、保育料の額等は授業料等に関する条例施行規則の定めるところによるという規定がございます。それから、第2項としまして、これは保育料を納付しない者への登園停止ですとか、退園の規定がございますが、この規定をいずれも削除したいということで考えてございます。

説明、簡単ですが以上でございます。

(長田教育長)

この件に関して、御意見、御質問ございませんか。

よろしいですか。

はい。そうしたら、この教第45号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。
はい、ありがとうございます。

この際、そのほか、教育委員の皆さん方から、この会議で取り上げるべき項目がございましたら、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか

また、後日でも結構ですので何かございましたら、事務局のほうまで御連絡をいただきたいと思います。

それから、先週、13日の金曜日に文教こども委員会がありまして、六甲アイランド高校の件で開催をされておりますが、今日の会議には議事録が間に合っておりませんので、また、整い次第、委員さんのほうに送付をさせていただくと思いますので、目を通していただきたいと思います。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了をいたしました。

少し、この議事の運営で順番が変わったり、円滑でない部分がありました。申し訳ありませんでした、傍聴者の方々につきましては、恐れ入りますが、御退席をお願いいたします。

閉会 午後4時14分